

募集案内

《サービス付き高齢者向け住宅》

ゆ ら り 悠楽里レジデンス 六本木 入居登録者募集のご案内

サービス付き高齢者向け住宅とは、**バリアフリー対応の賃貸住宅で、主に自立または軽度の要介護状態の高齢者向けの住まい**です。ケアの専門家による安否確認や生活相談サービスの提供などにより、高齢者が安心して暮らすことができる住宅です。悠楽里レジデンス六本木は、平成 29 年 10 月に開設しました。

令和 7 年 7 月 1 日 現在 空室はございませんが 今後、空室が発生した場合に備え、登録制によりあらかじめ候補者を決めておくための募集案内です。

◇登録募集人数 単身者 9 人

◇募集期間 令和 7 年 8 月 15 日（金）から
令和 7 年 9 月 1 日（月）まで

◇申込方法 所定の入居登録申込書に必要事項を記入し、郵送にてお送りください。
令和 7 年 8 月 15 日（金）から 9 月 1 日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

◇配布場所 各地区総合支所協働推進課、各いきいきプラザ、各地区高齢者相談センター、港区高齢者支援課等にて令和 7 年 8 月 15 日（金）から配布いたします。

◇抽せん日 令和 7 年 9 月 16 日（火）午前 11 時より
「悠楽里レジデンス 六本木」7 階ラウンジにて、港区職員立会いのうえ、入居登録者抽せん会を行います。
なお、抽せん当日は会場においでにならなくてもさしつかえありません。

◇入居時期 令和 7 年 10 月 1 日（水）より 空室発生時に順次

◇有効期間 この登録の有効期間は令和 8 年 9 月 30 日（水）までの一年間です。
この期間に入居できなかった場合は翌年度改めてお申込み願います。

問い合わせ 悠楽里（ゆらり）レジデンス六本木

〒106-0032 港区六本木六丁目 5 番 2 5 号

☎ 0120-026-294 （月～金 午前 9 時～午後 6 時 ※土日祝を除く）

目 次

1.	入居登録資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 P
2.	申込みにあたっての注意・・・・・・・・・・	3 P
3.	申込書の記入について・・・・・・・・・・	3 P
4.	こんなときは・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 P
5.	所得額の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 P
	事業所得の方(自営業・外交員など)・・	4 P
	給与所得のみの収入の方・・・・・・・・	5 P
	公的年金等のみの収入の方・・・・・・・・	6 P
6.	申込みから抽せんまで・・・・・・・・・・	7 P
7.	入居までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	8 P
8.	入居にあたって <u>必ず</u> お読みください・・	9 P
9.	建物概要・施設全体図・平面図・居室間取図・・	11 P
10.	賃料、その他費用・・・・・・・・・・	14 P
11.	申込書の書き方・・・・・・・・・・	15 P

1. 入居登録資格

次の要件をすべて備えていることが入居登録申込及び入居の条件となります。

- ① 60歳以上（昭和40年10月1日以前の生まれ）の人
- ② 港区内に引き続き3年以上（令和4年10月1日以前から）居住している人
- ③ 年間所得額 5,844,000円以下の人
- ④ 暴力団員でないこと

※入居にあたり、●住民票の写し ●住民税課税証明書または住民税非課税証明書（令和7年度相当分）等を提出していただき、入居資格の審査を行います。

入居資格を満たさない場合はご入居いただけません。

※自立の方（要介護認定を受けていない方）もお申込いただけます。

2. 申込みにあたっての注意

- ① 今回の募集は令和 7 年 10 月 1 日以降、住宅に空室が発生した場合、登録順にご連絡するものです。有効期間内（令和8年 9月 30日までの一年間）に入居できなかった場合は、翌年度改めてのお申込みとなります。
- ② 申込みはひとり 1 通です。同一人の氏名で 2 通以上申込まれますと、全部の申込みが無効となります。
- ③ 申込み後の申込者の変更はできません。
- ④ 登録者の方には空室のご連絡後、おおむね 2 か月以内に契約していただきます。
- ⑤ **すでに悠楽里レジデンス六本木に入居されている方はお申込みできません。**

3. 申込書の記入について

- ① 申込書に必要事項を記入してください。11.申込書の書き方 15P をご参照ください。
- ② 申込書の 2 か所に **85 円切手**を貼ってください。
※切手の貼っていないもの、不足しているものは抽せん番号の通知ができません。
- ③ 電話番号は日中連絡がとれる番号を記載願います。
- ④ 所得額は最新（**令和6年分**のもの）の所得額を記入してください。
※年間総収入（年収）とは異なります。5. 所得額の確認 4P～6P をご参照ください。
- ⑤ 申込書を応募用封筒に入れ、**110円切手**を貼り、必ず郵送してください。

4. こんなときは

- ①**申込み後、住所が変わってしまった。**
郵便局へ「転居届け」を出して返信はがきを受け取れるようにしてください。
なお、港区外に転出された場合、資格はなくなります。
- ②**申込書を送ったが、抽選日まで抽せん番号のはがきを送られてこない。**
下記へお問い合わせください。
切手のはり忘れや宛先不明などがあると通知書の発送はできませんが、申込書に不備がなければ、抽選対象者として抽選いたします。
- ③**抽せん結果が送られてこない。**
令和 7 年 9 月 25 日（木）を過ぎても返信はがきが届かない場合は下記へお問い合わせください。

⇒ **悠楽里（ゆらり）レジデンス六本木 ☎0120-026-294**

5. 所得額の確認

あなたの所得は？

事業所得	給与所得	年金所得
事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得などの所得です。 たとえば、自営業、外交員などの所得をいいます。これらの所得は確定申告書で確認できます。	給与、賃金、ボーナスなどの所得。たとえば、会社員、店員、パート、事業専従者などの所得をいいます。 給与と言う「年収」とは給与所得控除をする前の金額であり「所得」とは異なります。	国民年金、厚生年金、共済年金などの所得です。 なお、年金以外の所得がある場合はその所得も合計してください。
以下ご覧ください	5ページをご覧ください	6ページをご覧ください

【所得としないもの】

仕送り、増加恩給、遺族および障害を支給事由とする年金、失業保険金、労災保険の各種給付金、生活扶助料等の非課税所得、退職金等の一時的所得は所得とはなりません。

事業所得の方（自営業・外交員など）

(1)《確定申告をしている方》

令和6年分の所得税の確定申告書(B)

⑤ 配偶者控除

氏名			
配偶者の氏名	生年月日	☐ 配偶者控除 ☐ 配偶者特別控除	
扶養親属の氏名	生年月日	控除額	万円
明・大	・	・	・
明・大	・	・	・
明・大	・	・	・
明・大	・	・	・
明・大	・	・	・
⑥ 扶養控除額の合計			

○ 事業専従者に関する事項

氏名	続柄	従事月数・程度 仕事の内容	専従者給与(控除)額 円
氏名 港太郎	子	12月	800,000
生年月日 53. 7. 10			
氏名			
生年月日			
氏名			
生年月日			
⑦ 専従者給与(控除)額の合計			800,000

第二表

第二表

(単位は円)

事業所得	①	2,621,290
不動産所得	②	
利子所得	③	
配当所得	④	
雑所得	⑤	
公的年金等	⑥	
その他	⑦	
総合所得	⑧	
一時所得	⑨	
事業所得	①	2,621,290
不動産所得	②	
利子所得	③	
配当所得	④	
雑所得	⑤	
公的年金等	⑥	
その他	⑦	
総合所得	⑧	
一時所得	⑨	
総合所得・一時所得 ⑧+(⑨×3)	⑩	
合計	⑪	2,621,290

第一表

申込書の年収額欄

年 収 額	
総収入額	所得金額
円	円

この金額(⑩を差引く)
が所得金額となります。

(2)《確定申告をしていない方》

令和6年1月から令和6年12月までの所得金額の合計となります。

公的年金等のみの収入の方

年金等を受けている方

年金等を受けている方の源泉徴収票による所得金額の見方

令和6年分 公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	
氏名		
種別	支払金額	源泉徴収税額
年金	¥1,074,770	
扶養親族等申告書の提出	本人	控除対象配偶者の有無等
有 無	特別障害者 障害者 老年者	有 無
有 無	有 無	有 無
扶養親族の数	障害者の数(本人以外)	社会保険料の金額(介護保険料額)
特定 老人 その他	特別 その他	
人 人 人	人 人	
年金の種別	生年月日	

【所得金額の計算方法】

所得金額の算出は上表の「支払金額」下表の「公的年金等の収入金額の合計額①」に当てはめ、記載の割合②を乗じたうえで、控除額③を減じた金額になります。

本人の年齢	公的年金等の収入金額の合計額①	割合②	控除額③
昭和35年10月1日以前に生まれた方 (65歳以上)	3,299,999円まで	—	1,100,000円
	3,300,000円から4,099,999円まで	75 %	275,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85 %	685,000円
	7,700,000円から9,999,999円まで	95 %	1,455,000円
昭和35年10月2日以後に生まれた方 (65歳未満)	1,299,999円まで	—	600,000円
	1,300,000円から4,099,999円まで	75 %	275,000円
	4,100,000円から7,699,999円まで	85 %	685,000円
	7,700,000円から9,999,999円まで	95 %	1,455,000円

(計算例) 昭和35年10月1日以前に生まれた方で「公的年金等の収入金額の合計額」が4,000,000円の場合には公的年金等に係る所得の金額は4,000,000円×75%－275,000円＝2,725,000円となります。

6. 申込みから抽せんまで

① 申込み

申込書は必ず郵送で、令和 7 年 8 月 15 日（金）～ 令和 7 年 9 月 1 日（月）の間に投函され、令和 7 年 9 月 1 日（月）までの消印のあるものを有効といたします。

② 抽せん番号の通知

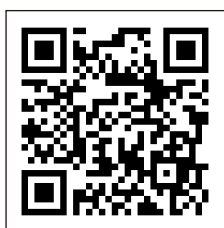
申込みを受け付け、資格要件を満たしている方には抽せん番号を付した、返信用はがきにて登録のご住所へ送付いたします。発送は 9 月 10 日（水）を予定しております。資格要件に欠ける方には、その旨を返信用はがきにて通知いたします。

③ 公開抽せん

抽せん日時：令和 7 年 9 月 16 日（火）午前 11 時より
抽せん場所：「悠楽里レジデンス 六本木」7 階 ラウンジ
抽せんは 港区職員 が立会いのうえ公開にて行います。
応募者の方が立会いいただかなくてもさしつかえありません。
抽せん結果により上位 9 人の方を入居登録者とさせていただきます。

④ 抽せん結果の通知

抽せんの結果は、抽せん順位を記載し、返信用はがきにて登録のご住所へ送付いたします。発送開始予定日は 令和 7 年 9 月 19 日（金）を予定しています。
「ミアヘルサ株式会社」（運営事業者）のホームページにも結果を掲載いたします。
なお、電話による照会はお断りしています。結果通知をお待ちください。



（HP：アドレス）二次元コード

⑤ 参考：これまでの退去者数と募集人数

	平成29年 (H29.10~H30.9)	平成30年 (H30.10~R1.9)	令和元年 (R1.10~R2.9)	令和2年 (R2.10~R3.9)	令和3年 (R3.10~R4.9)	令和4年 (R4.10~R5.9)	令和5年 (R5.10~R6.7)	令和6年 (R6.10~R7.7)
退去者数	2名	2名	0名	2名	0名	1名	0名	2名
申込者数	81名	51名	56名	71名	56名	52名	42名	41名
募集人数	30名	15名	9名	9名	12名	9名	9名	9名

※令和 6 年欄の退去者数は、本要項作成日現在の数字です。

7. 入居までの流れ

居室の空き状況に応じて抽せん順位（１～９位の方が対象）に従い順次ご案内し、居室確認（内覧）、入居資格の審査、ご契約を行います。

※ご入居までの流れは下記の通りです。

① 空室のご連絡

空室が発生しましたら抽せん順位に従い弊社より登録者の方へご連絡をさせていただきます（おおむね2か月以内に契約していただきます）。

② 居室確認（内覧）

ご連絡した居室を確認していただき、入居の意思をお伺いいたします。

※一度辞退されると以降、空室のご案内はできません。

③ 資格審査

下記の書類を提出していただき、入居資格の審査を行います。

提出物：ア．住民税課税証明書または非課税証明書（令和7年度相当分）

イ．住民票の写し（3か月以内発行のもの）

資格審査に必要です。事前にご準備いただき必ずご持参ください。

ウ．抽せん順位が記載されている返信はがき

エ．生活保護受給者証明書（※生活保護受給者のみ）

※入居にあたり、●住民票の写し ●住民税課税証明書または住民税非課税証明書（令和7年度相当分）等を提出していただき、入居資格の審査を行います。

入居資格を満たさない場合はご入居いただけません。

④ 契約書類の送付

上記 ③ の資格審査で入居要件が確認できましたら弊社より契約書類を送付いたします。契約書にそって必要事項をご記入ください。

⑤ ご契約と入居手続き

契約書類がご準備できましたらご契約の日程を調整させていただきます。

入居手続きにあたり、敷金として定められた賃料の2か月分を納めていただきます。

入居にあたり身元引受人および連帯保証人が1名必要になります。

この際、身元引受人および連帯保証人となる方の住所、氏名生年月日が確認できる書類（住民票など）を提出していただきます。

⑥ ご入居

居室鍵をお引渡しします（契約日よりお渡し可能です）。

8. 入居にあたって必ずお読みください

- ① 入居契約は、定期建物賃貸借契約です。港区との契約により、建物の貸付期間が 令和9年7月31日までですので、定期建物賃貸借契約も 令和9年7月31日となります。
新たに契約手続きを行うことで貸付期間満了以降も引続き居住することができます。
- ② 家賃は、毎年8月に住民税課税証明書または非課税証明書を提出していただき、所得を確認した上で、10月からの新家賃を決めさせていただきます。
- ③ 安否確認、生活相談、緊急時の対応等のサービスを受けられます。
- ④ 家具、カーテン、家電、エアコン等のご自身でご用意いただきます。
- ⑤ 外泊等については、事前に届け出をしていただきます。
- ⑥ 有料で以下の「食事サービス」「生活支援サービス」（介護保険外）をご利用いただけます。

【食事サービス】

◇食事サービス（税込8%）※ 軽減税率が適用されます		
朝食	399 円	お食事は事前予約制となります。毎週月曜日に翌週1週間分の予約を承ります。 キャンセルは3日前まで可能です。
昼食	594 円	
夕食	594 円	
日額	1,587 円	
月額（30日の場合）	47,610 円	

【生活支援サービス】（介護保険外）

◇生活支援サービス 495 円／10 分（税込10%）		
主なサービス内容	・身体介助（入浴・食事・排泄・更衣等） ・掃除（水周り清掃・掃除機がけ・ゴミ回収） ・洗濯（衣類で洗濯機、乾燥機で対応できるもの） ・買い物や通院等の付添	下記時間帯は割増料金となります。 午前 6:00～午前 8:00 および 午後 6:00～午後 10:00＝25%増、 午後 10:00～午前 6:00＝50%増

特 記 事 項

- ① 動物を飼育することはできません。
- ② 石油ストーブや火鉢など直接火の出る暖房器具、調理器具を使用することはできません。
- ③ 居住以外の目的に使用することはできません。
- ④ 入居者以外の人を同居させることはできません。
- ⑤ 許可なく模様替えその他工作を加えることはできません。
- ⑥ 無断外泊は安否確認ができませんので、必ずお申し出ください。
- ⑦ 共有スペースは禁煙です。
- ⑧ トイレには、トイレットペーパー以外（湿布やパッドなど）は流さないでください。
- ⑨ 特殊な事情が発生した場合は必ずご相談ください。
- ⑩ 悠楽里レジデンス六本木には、入居者用の駐車場・駐輪場はありません。

気持ちよく過ごせるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

以下の場合には退去をお願いすることになります。

- ① 入居申込みの内容に虚偽があることが判明したとき。
- ② 正当な理由がなく家賃等を2か月以上滞納したとき。
- ③ 自身の行った行為により、他の入居者又は施設職員及び建物に支障や損害を与えたとき。
- ④ 社会通念上共同生活は困難であると認められるとき。
- ⑤ その他、「定期建物賃貸借契約書」の記載内容を遵守できない場合。

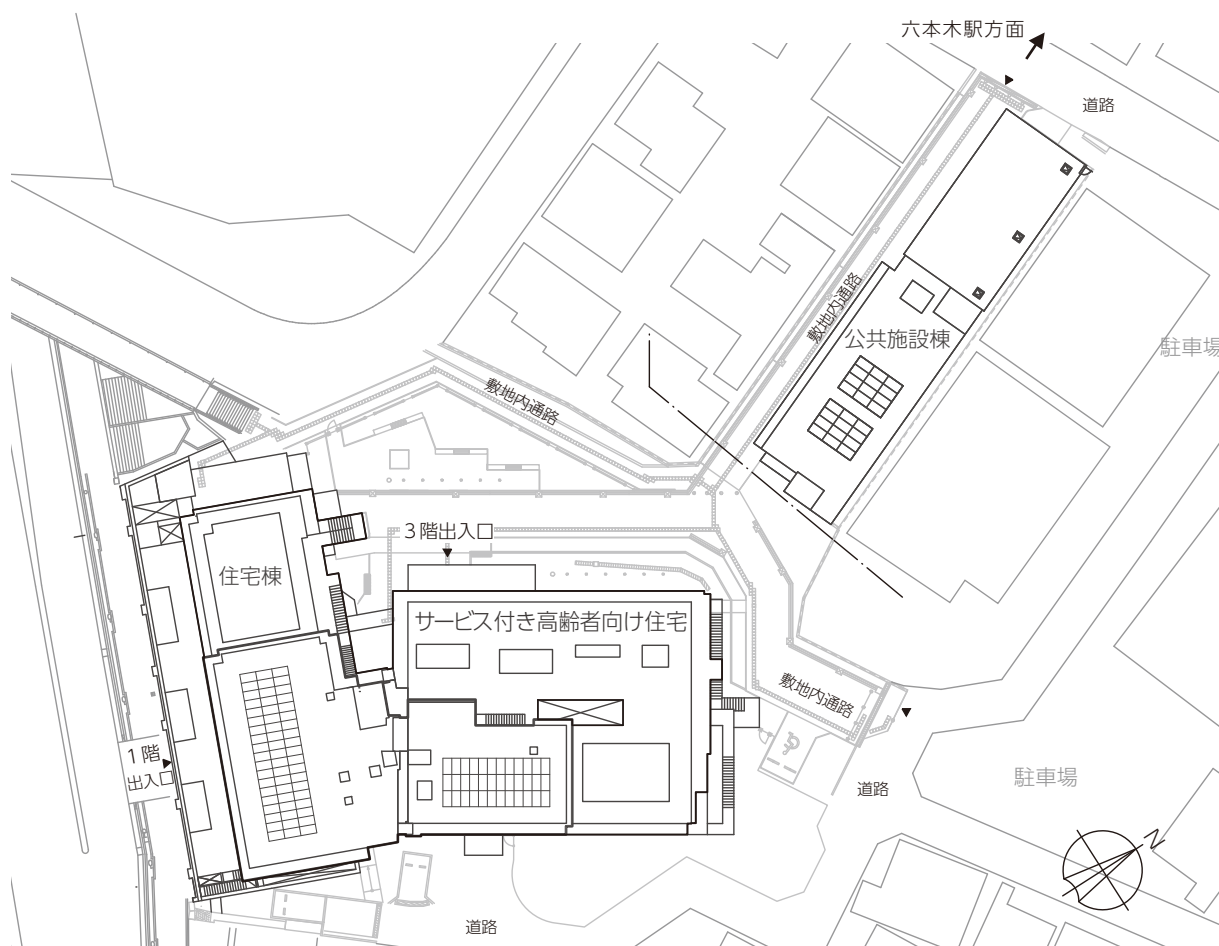
その他

これまで介護保険を利用したサービスを受けられていた方、新しく介護保険の申請をされる方は、併設する訪問介護事業所「悠々(ゆうゆう)ケア六本木」、訪問看護事業所「悠々(ゆうゆう)ナーシング六本木」でサービスを提供することもできますので、お気軽にご相談ください。

9. 建物概要・施設全体図・平面図・居室間取図

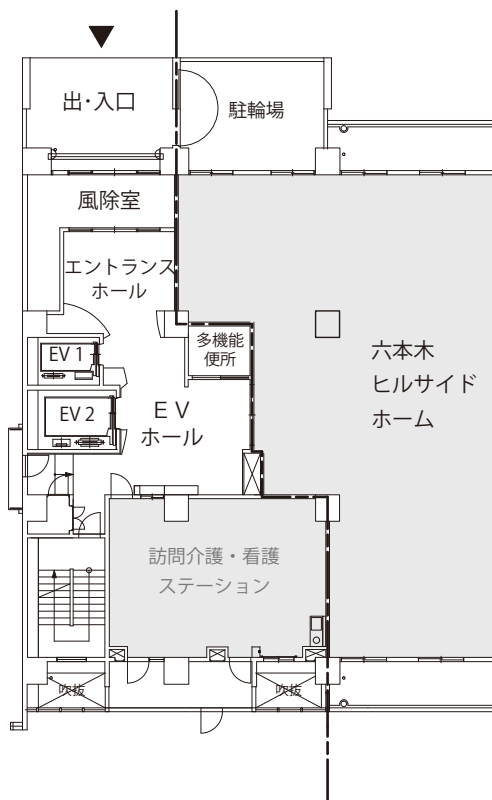
- 建物名称 悠楽里レジデンス六本木
- 所在地 港区六本木六丁目5番25号
- 交通 東京メトロ日比谷線 六本木駅 1b出口 徒歩1分
 都営大江戸線 六本木駅 西麻布方面出口 徒歩3分
- 構造 鉄筋コンクリート造
 地下2階、地上7階建の建物の一部

施設全体図

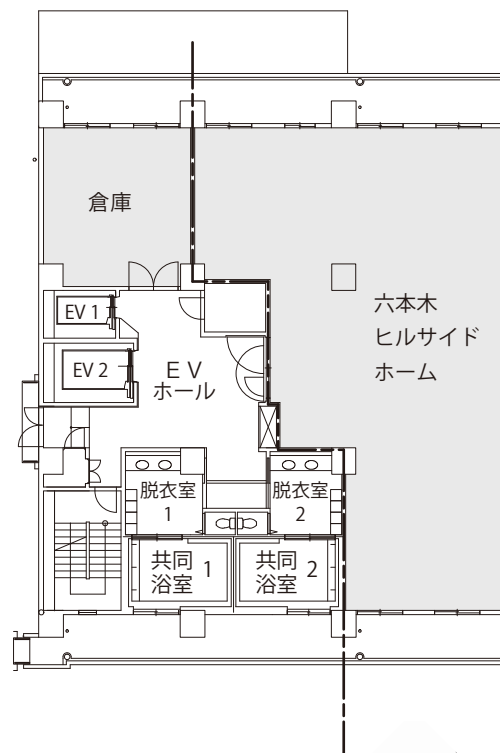


平面図

3F 玄関・エントランス



4F 共同浴室



5F～7F

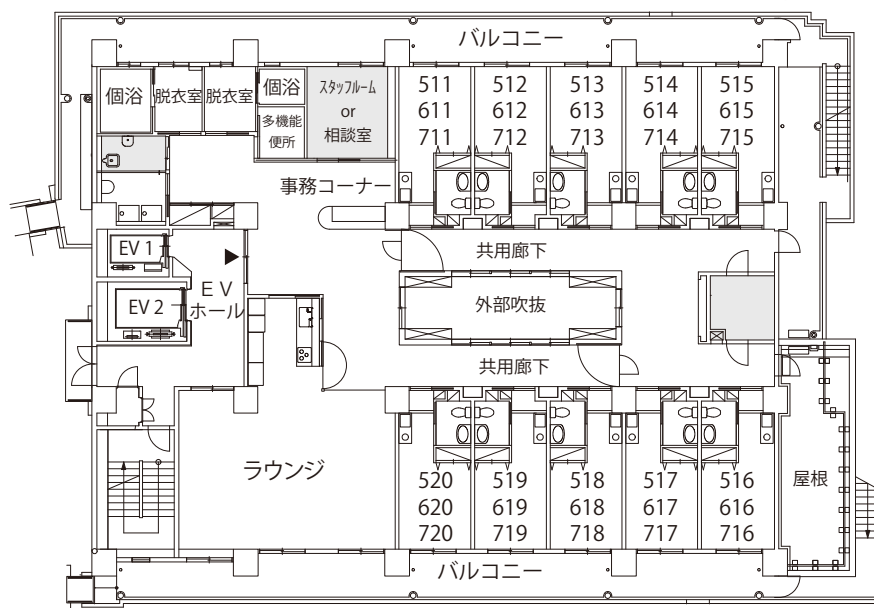
居室：5F (511～520)

6F (611～620)

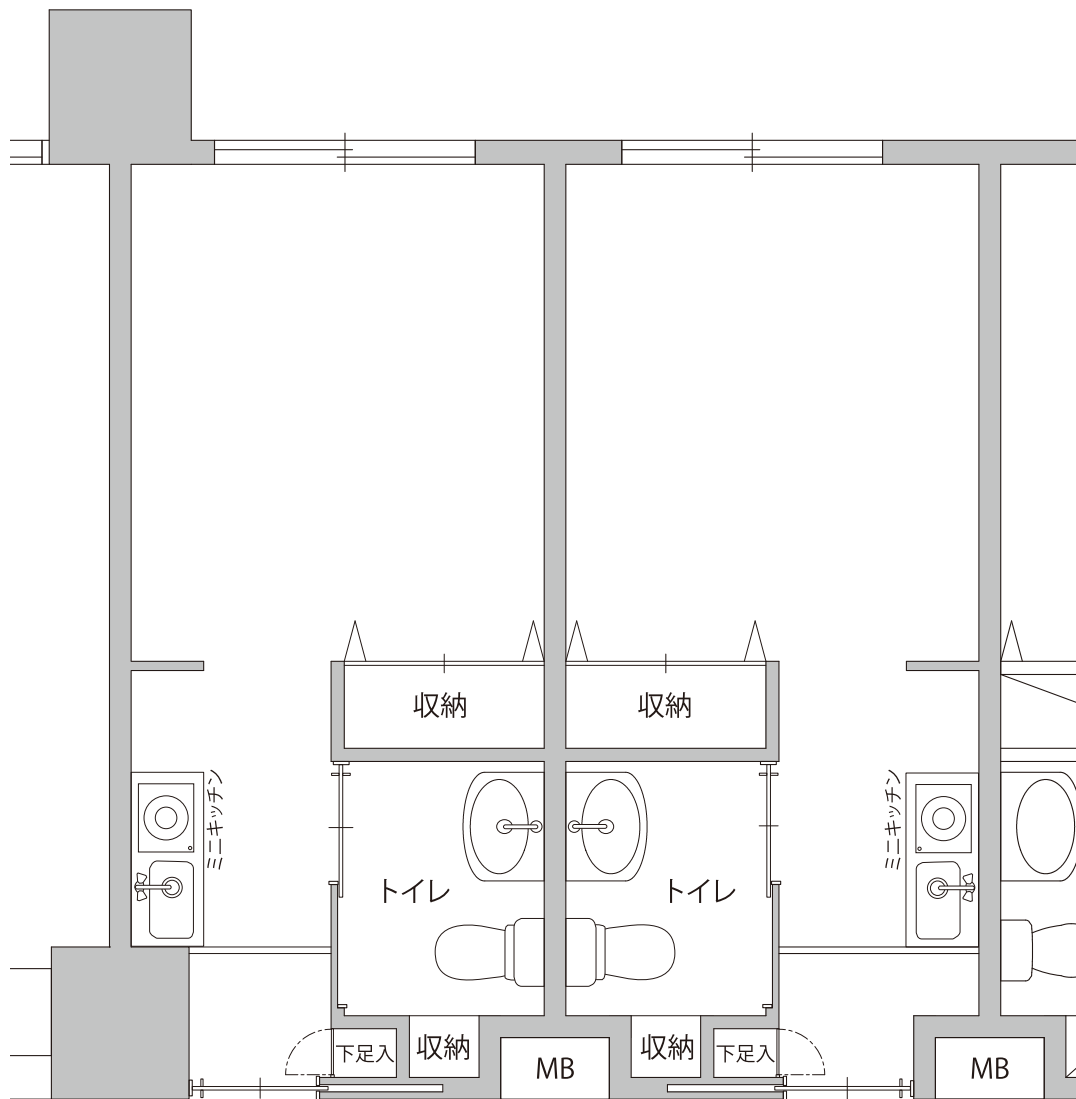
7F (711～720)

ラウンジ (各階)

個 浴 (各階)



居室間取図



各居室 約19㎡

10. 賃料、その他費用

悠楽里レジデンス 六本木の賃料は入居者の所得に応じて設定されます。

□ 賃料

入居者の年間所得額	入居者賃料負担額（月額）
2,568,001 円～5,844,000 円	124,000 円
2,268,001 円～2,568,000 円	84,000 円
1,944,001 円～2,268,000 円	69,800 円
1,200,001 円～1,944,000 円	51,800 円
504,001 円～1,200,000 円	35,800 円
504,000 円以下	28,800 円
生活保護受給者	69,800 円

□ 賃料の他に入居者が負担する費用

① 敷金（入居時） 賃料の 2 か月分

② 共益費（月額） 13,000 円

③ 基本サービス費（月額） 11,000 円（税込）

④ 家財保険料 各自で加入していただきます。

⑤ 水光熱費（実費）

各自で各事業者（水道・電気等）と直接契約していただきます。

⑥ 生活支援サービスのオプションサービス費（実費）

食事サービス、生活支援サービスを利用された場合に発生します。

月単位でのご請求となります。

⑦ その他

個人的支出、医療費や介護保険料、遊興費などは各自管理となります。

11. 申込書の書き方

必要事項を記入し該当する欄には
○印をつけてください。

サービス付き高齢者向け住宅

悠楽里レジデンス 六本木 入居登録申込書

令和 7 年 月 日

申込者	住所	港区 丁目	
	ふりがな		
	氏名		
	生年月日	大正・昭和 年 月 日 (満 歳)	電話番号

日中に連絡の取れる
番号を記入してください

●私は暴力団員ではありません。(はい・いいえ) ※該当する項目に○印をつけてください
ここでいう暴力団員とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

●裏面にある個人情報の取扱いについて同意いたします。(はい・いいえ) ※該当する項目に○印をつけてください

【申込者の状況】

令和4年10月1日
以前から3年以上港区
に居住していること

暴力団員に属さないこと
を確認してください。

年 月	区民居住歴	年 カ月
年金 ②給与 ③事業 ④生活保護 ⑤その他 ()	年間総収入	年間所得額

【アンケート】

□本募集をどこで知りましたか？ ※該当する項目に○印をつけて、「ホ」は()内にもご記入ください

イ. 港区「広報みなと」 ロ. 港区役所 ハ. 悠楽里レジデンス六本木

ニ. 知人、友人による紹介 ホ. その他()

□募集案内をどこで手に入れましたか？ ※該当する項目に○印をつけて、「ロ」「ハ」「ニ」「ヘ」は()内にもご記入ください

イ. 港区高齢者相談センター ロ. () 地区総合支所 ハ. () いきいきプラザ

ニ. 地区高齢者相談センター ホ. 知人、友人から ヘ. その他()

年間所得額が
5,844,000円を超え
ないこと
所得額の見方4P～6P
を参考に記入してくだ
さい。

募集を知った場所、募集
案内を手に入れた場所を
記入してください。

①外側にして折ってください(切りはなさないこと) -----

はがき

□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---

85円切手
を必ず
はって
ください。

郵便 はがき

□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---

ください。

②外側

住所	港区	85円切手の貼り忘れ、郵便番号の 記入もれはありませんか。 2箇所貼る所があります。
----	----	--

氏名	氏名・住所のご記入漏れは ありませんか？	様
----	-------------------------	---

〒106-0032 東京都港区六本木六丁目5番25号

悠楽里レジデンス 六本木

〒106-0032 東京都港区六本木六丁目5番25号

悠楽里レジデンス 六本木

抽せん番号	封筒にも110円の切手を貼って ください。
抽せん順位	※

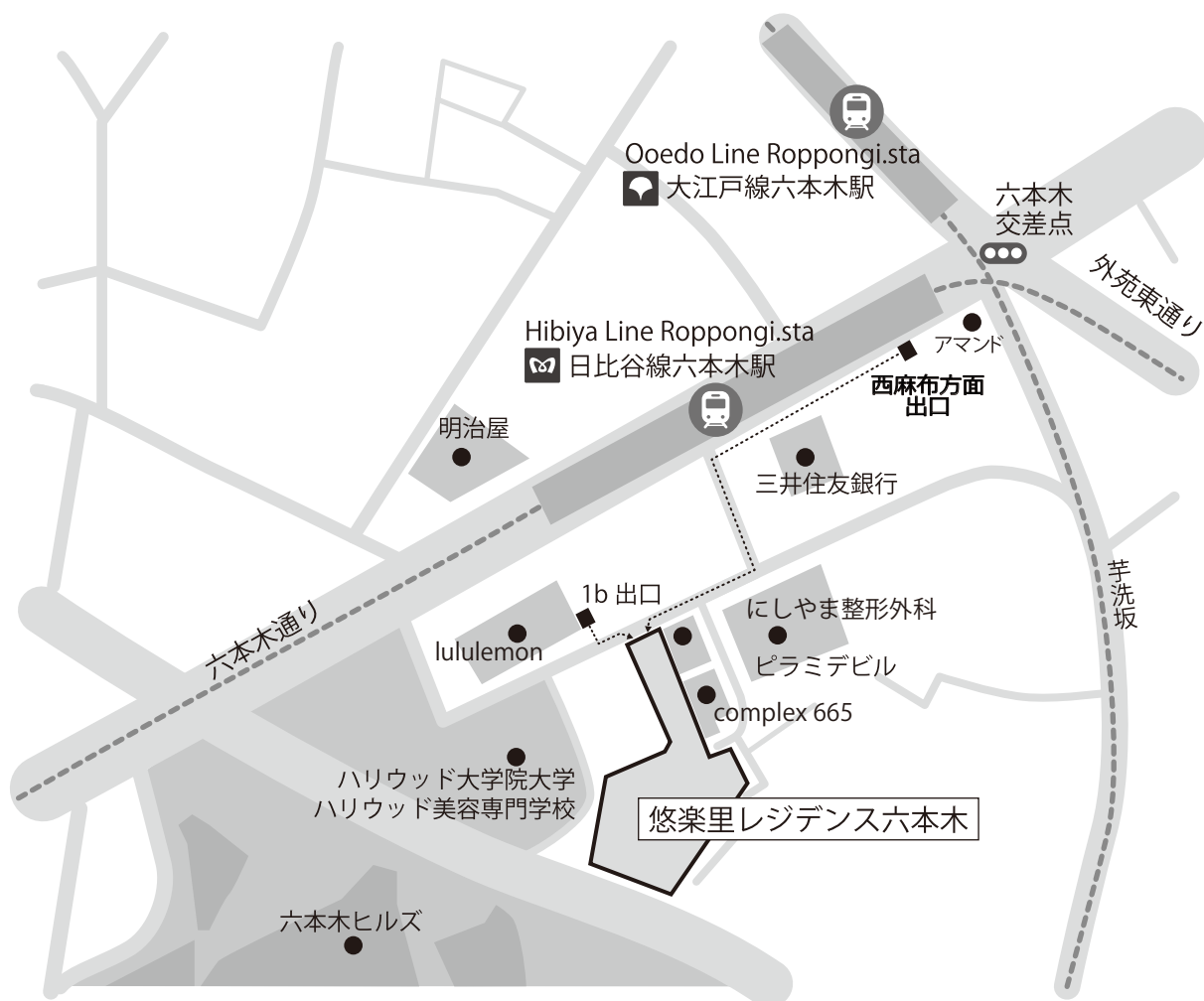
※印のついている箇所には記入しないでください。

抽せん番号・抽せん結果の電話
による照会はお断りしています。

抽せん番号	
-------	--

※印のついている箇所には記入しないでください。

案内図



東京メトロ日比谷線 六本木駅 1b 出口 徒歩 1 分
都営大江戸線 六本木駅 西麻布方面出口 徒歩 3 分

悠楽里レジデンス 六本木

〒106-0032

港区六本木六丁目 5 番 2 5 号

☎0120-026-294 (月～金 午前 9 時～午後 6 時 ※土日祝除く)

運営事業者 ミアヘルサ株式会社